



5分で
分かる!

有機農産物って、なに？

「値段は高いの？」

「売れているの？」など

素朴な疑問にお答えします！

はじめに

このパンフレットは、有機農業や有機農産物・有機加工食品についてよく質問をいただく項目を、“5分で分かる”という観点でまとめたものです。

学校やイベント等では有機農業や有機農産物・有機加工食品を取り扱っていただく際に、本パンフレットをご使用いただき、理解の一助となれば幸いです。

目次

Q1. 有機農産物とは？	2
Q2. 有機農業とは？何がいの？	3
Q3. どんな商品があるの？	4
Q4. 実際に売れているの？	5
Q5. 値段は高いの？	6
Q6. どんな消費者が購入しているの？	7
Q7. 「オーガニック」や「特別栽培」、「無農薬」とどう違うの？	8
Q8. 販売にあたって注意することは？	9
Q9. 有機農産物の転換期間って何？	10
参考 国内の有機農業の状況	裏表紙

Q1

有機農産物とは？

A1

有機農業で作られた農産物のことです。

このうち、**有機JASマーク**が付されたものだけが、「有機」や「オーガニック」と表示して販売することが可能です。

➡ 「有機農業」については Q2 で解説！

〔 参考 〕

「有機JASマーク」について

「有機JASマーク」とは、有機JASに適合した生産が行われていることを登録認証機関によって検査及び認証された事業者のみが貼ることができるマークです。



➡ 有機JASの商品例は Q3 へ

有機農産物は他の農産物と品質が変わるの？

有機JASは、栽培のルールを定めたものであり、出来上がった農産物の品質に関する基準ではありません。農産物の味などは、栽培の方法や農地の条件等の影響を大きく受けます。



有機農業に関する詳しい情報はこちら ▶

農林水産省ウェブサイト「有機農業関連情報トップ」
<https://www.maff.go.jp/j/seisan/kankyo/yuuki/index.html>



有機JASに関する詳しい情報はこちらから ▶

農林水産省ウェブサイト「有機食品の検査認証制度」
https://www.maff.go.jp/j/jas/jas_kikaku/yuuki.html



Q2

有機農業とは？何がいいの？

A2

有機農業とは、化学肥料・農薬を原則使わず、可能な限り環境に配慮した栽培法であり、土壌環境や生物の多様性など農業生態系を守ることに繋がります。

[参考]

有機農業の定義

- ・ 化学的に合成された肥料及び農薬を原則使用しない
- ・ 遺伝子組換え技術の利用等を行わない
- ・ 農業生産に由来する環境への負荷をできるだけ低減する



生物多様性の保全

有機農業を行っている水田は、慣行栽培^(※)の水田と比較して、生物の多様性に富んでいるという研究データがあり、有機農業は生物多様性の保全に有効であると考えられています。

※ 慣行栽培:生産過程において農薬や化学肥料を使用する従来型の栽培のこと

栽培方法の違いによる個体数の比較

生物群	栽培方法間の比較
レッドリスト植物	慣行 < 農薬節減 < 有機
アシナガモ属	慣行 < 農薬節減・有機
アカネ属	慣行 < 有機
トノサマガエル属	慣行・農薬節減 < 有機
水鳥	有機栽培の水田が多い地域ほど多い

出典:農研機構「(研究成果) 有機・農薬節減栽培と生物多様性の関係を解明」(令和元年8月)

輸入に頼る化学肥料原料の使用低減

日本は化学肥料原料のほとんどを輸入しており、国際情勢に左右されにくい安定した食料供給実現のためにも、有機農業の推進を含め、化学肥料の使用低減を進めていく必要があります。

Q3

どんな商品があるの？

A3

有機JASには、有機農産物・有機加工食品・有機畜産物・有機藻類等の規格があり、野菜、米、果実だけでなく、様々な有機食品があります。



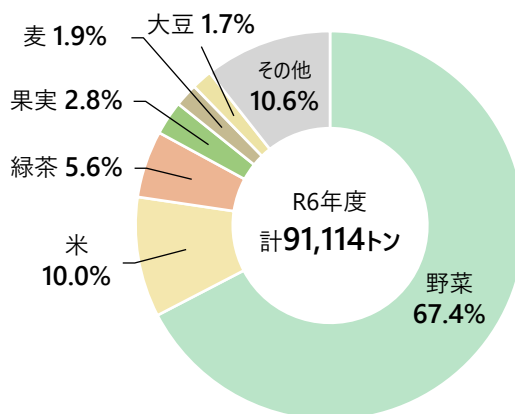
[参考]

国内における区分別格付実績

国内で生産される有機農産物では、野菜、米、緑茶が多く、国内における格付実績^(※)全体の約8割を占めます。

※ 生産された農産物が、有機JAS規格に適った方法で生産されたことを、事業者が自ら確認(格付検査)することを「格付」といいます。

有機農産物の区分別格付実績 (R6年度)



出典：農林水産省「令和6年度認証事業者に係る格付実績(令和8年5月掲載)」をもとに農業環境対策課作成

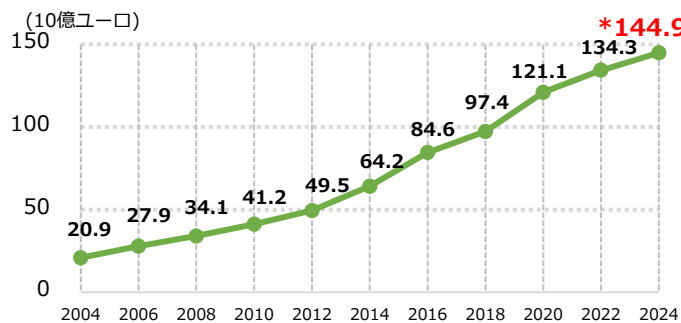
Q4

実際に売れているの？

A4

世界の有機食品売上は増加傾向にあり、国内においても同様の傾向がみられます。

世界の有機食品売上の推移



出典: FiBL Statistics Key indicators on organic agriculture worldwideを基に、農業環境対策課作成

国内の有機食品市場規模推計の推移

2017年	2025年
1,850億円	3,595億円 (2,766億円※)

※物価上昇の影響を考慮して2017年を基準に消費者物価指数(食料)を用いて補正
出典: 農業環境対策課による推計。

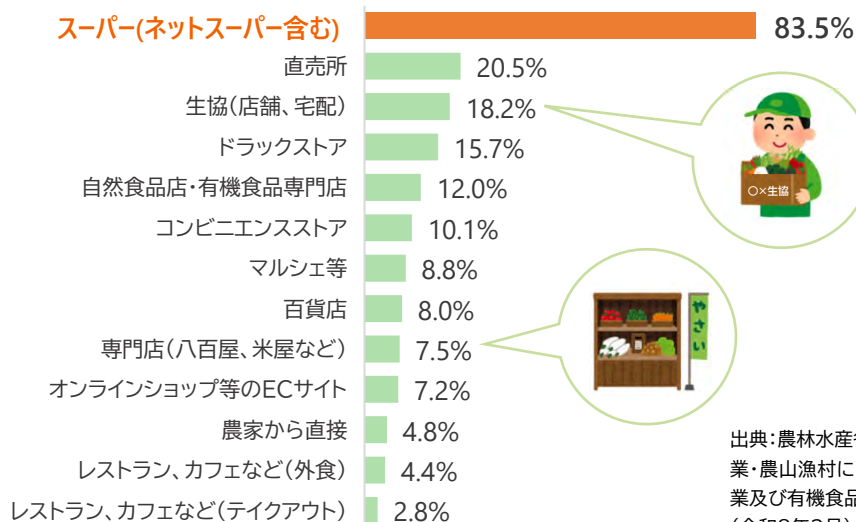
[参考]

有機食品の購入先

有機食品の購入先としては、スーパーを選ぶ消費者が83.5%と最も多くなっています。



有機食品を購入する店舗・場所（複数回答）



出典: 農林水産省「令和7年度 食料・農林水産業・農山漁村に関する意識・意向調査 有機農業及び有機食品に関する意識・意向調査結果」(令和8年3月)

Q5

値段は高いの？

A5

有機農産物は、慣行栽培品に比べて除草の手間がかかること、また収量が減少することなどから慣行栽培品よりもやや高い価格帯で取引される傾向にあります。

〔参考〕

有機栽培品と国産標準品の販売価格比較

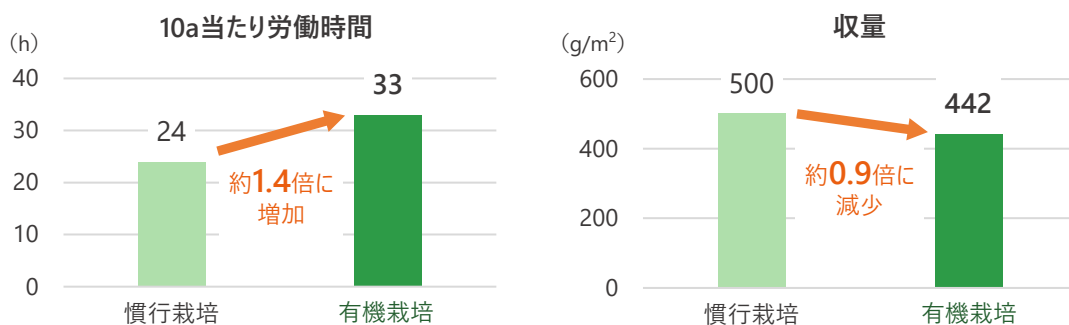
過去の調査では、有機農産物のうち、生鮮野菜の場合は、慣行品よりも50～90%ほど高い価格で取引されていることがわかっています。

	品目	国産標準品 (円/kg)	有機栽培品 (円/kg)	比率 (%)
根菜類	だいこん	204	315	155
	にんじん	394	685	174
	ぱれいしょ	385	568	147
葉茎菜類	キャベツ	178	291	163
	ねぎ	669	960	143
	たまねぎ	296	536	181
果菜類	トマト	697	1,078	155
	ピーマン	959	1,793	187

出典：農林水産省「平成28年生鮮野菜価格動向調査報告」（平成29年3月）を基に農業環境対策課作成

有機栽培米と慣行栽培米における労働時間、収量の比較

有機栽培は、化学的に合成された除草剤を使わずに雑草の除草を行うため、慣行栽培に比べて労働時間が長くなる傾向にあります。また、有機栽培では慣行栽培に比べて収量が減少するというデータもあります。



出典：農研機構「高能率水田用除草機を活用した水稻有機栽培の手引き」（令和2年3月）を基に農業環境対策課作成

Q6

どんな消費者が購入しているの？

A6

有機食品を月に1回以上購入する消費者は、**20～29歳**が多いほか、**30～39歳**でも多くなっています。

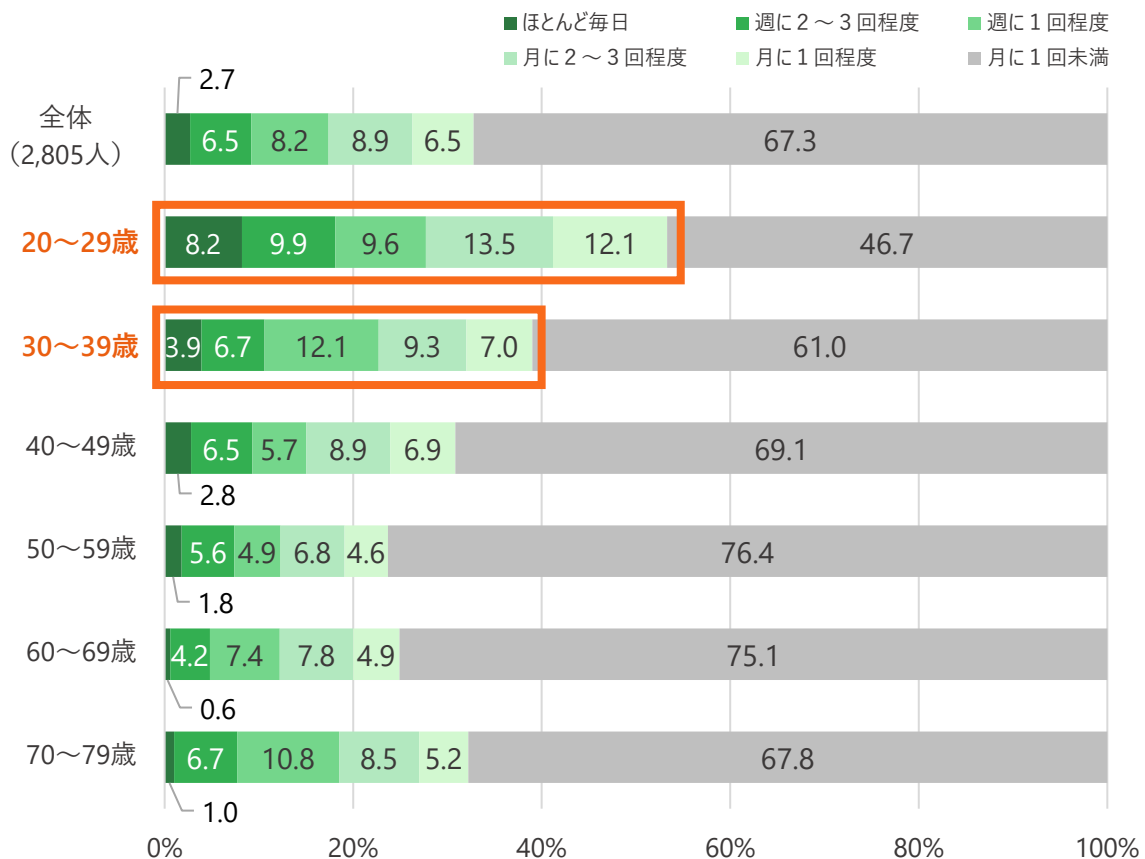
[参考]

有機食品の購入頻度

若い世代での購入頻度が比較的高い傾向にあります。



年齢階層別の有機食品の購入頻度



出典：農林水産省「令和7年度 食料・農林水産業・農山漁村に関する意識・意向調査 有機農業及び有機食品に関する意識・意向調査結果」(令和8年3月)を基に農業環境対策課作成

Q7

「オーガニック」や「特別栽培」、 「無農薬栽培」とはどう違うの？

A7

- 「オーガニック」は「有機」と同じです。
表示して販売するには有機JASマークが必須です。
→ 詳しくはQ1へ
- 「特別栽培」は農薬の使用回数と、化学肥料の窒素成分量を地域の慣行レベルの**50%以下**で生産する方法です。
- 「無農薬栽培」は農薬を使用しない栽培方法を指して使用されることがありますが、「無農薬」の表示は優良誤認を招く恐れがあります。

⚠ 注意：「無農薬」の表示について

農薬を使わずに栽培していても、土壌に農薬が残っていたり、他のほ場から飛散していたりすることがあります。特別栽培農産物に係る表示ガイドラインにおいて「無農薬」の表示は禁止事項にされており、「農薬：栽培期間中不使用」等の表示をすることとされています。また、有機農産物の名称表示においても有機JASで規定された方法とされており「有機無農薬〇〇」といった表示はできません。

食品表示法や不当景品類及び不当表示防止法に係る優良誤認について、詳しくは消費者庁へおたずねください。

【 参考 】

特別栽培農産物に係る表示について

農林水産省では、特別栽培農産物に係る表示ガイドラインを制定しており、特別栽培農産物の表示例などを記載したパンフレットも作成しております。

詳しくはこちら ▶

農林水産省ウェブサイト

「特別栽培農産物に係る表示ガイドライン」

https://www.maff.go.jp/j/jas/jas_kikaku/tokusai_a.html



Q8

販売にあたって注意することは？

A8

- バラで販売する場合は、有機農産物コーナーを設けるなど、慣行農産物と混合しない工夫が必要です。
- 有機農産物を小分けして、容器や包装上に「有機」等を表示する場合、認証小分け業者となる必要があります。

[参考]

ポイント 認証小分け業者となる必要でない場合もあります！

段ボール箱で納品された有機農産物をバックヤード等で小分けする場合、その他の農産物との混合を防止する措置が取られていれば



認証小分け業者でなくても、ポップなどに「有機」等と表示して販売することができます。

ただし、容器や包装上に「有機」等の表示は行えません。



この際、元の段ボール箱から有機JASマークを切り取るなどして、当該有機農産物の近くに「有機JASマーク」を掲示してください。

トラック 慣行農産物と有機農産物を同じトラックで運ぶこと(混載)は可能です！

慣行農産物との混合や使用禁止資材による汚染を避けるように配慮をすれば慣行品と有機農産物を同じトラックで運ぶことは可能です。

有機JASのQ&Aはこちら ▶

農林水産省ウェブサイト「有機食品の検査認証制度 有機JASのQ&A・ハンドブック等」
https://www.maff.go.jp/j/jas/jas_kikaku/youki.html#JAS_QA



Q9

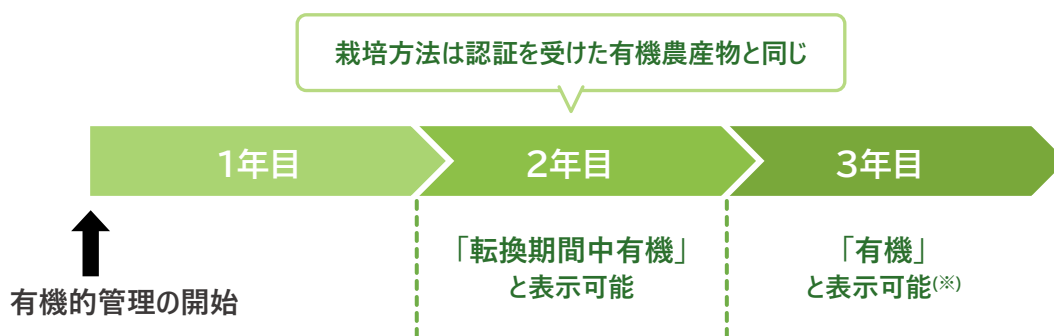
有機農産物の転換期間って何？



A9

有機栽培へ転換して、2年間^(※)の「**転換期間**」が経過した後に、「**有機農産物**」と表示できるようになります。

なお、1年間が経過した段階で、認証を受けることで、「**転換期間中有機農産物**」と表示できます。



※ 種まき等をした時点で2年間が経過している必要があります。また、多年生作物の場合は、最初の収穫前3年以上の転換期間が必要です。

【参考】

転換期間中の有機農産物の表示について

転換期間中の有機農産物も、認証を受けることで、有機JASマークを付けて販売できます。ただし、「有機〇〇」、「オーガニック〇〇」等の表示の近くに「転換期間中」と記載する必要があります。

記載イメージ



有機加工食品における転換期間中の表示について

有機加工食品の原料として転換期間中の有機農産物を使用した場合、名称や原材料名等における「有機〇〇」、「オーガニック〇〇」等の表示の近くに「転換期間中」と記載する必要があります。

記載イメージ



名 称：有機みそ（転換期間中）
原材料名：有機大豆（転換期間中）
：

〔参考〕 農林水産省の取組

みどりの食料システム戦略

農林水産省では、持続可能な食料システムの構築に向けて策定した「みどりの食料システム戦略」において、2050年までに、耕地面積に占める有機農業の取組面積の割合を25%(100万ha)に拡大する目標を掲げています。

みどりの食料システム戦略について詳しくはこちら ▶

農林水産省ウェブサイト「みどりの食料システム戦略トップページ」

<https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/midori/>



12月8日は「有機農業の日」

「有機農業の推進に関する法律」の成立を記念して、民間団体によって12月8日は「有機農業の日」として制定されています。農林水産省では、令和6年度から「有機農業の日」に合わせた特別期間を設定し、自治体や事業者と連携して、有機農業への消費者理解の醸成・取組を実施しています。



ご賛同いただいた自治体や事業者の取組内容を掲載しています ▶

農林水産省ウェブサイト「有機農業の日（オーガニックデイ）」

<https://www.maff.go.jp/j/seisan/kankyo/yuuki/yuki2025/yukinohi2025.html>



国産有機サポーターズ

国産有機サポーターズは、農林水産省と事業者の皆様が連携して国産の有機食品の需要喚起に取り組むプラットフォームです。令和8年6月現在 **111社** にご協力・ご参画いただいております、以下の取組を実施しています。



- 農林水産省HP内の専用ページで各社の取組・メッセージを紹介するなどサポーターズの取組の周知
- サポーター間交流促進に向けた取組やイベントの実施
- 各社の販売促進活動にロゴマークを使用したPRの実施
- サポーターズへの有機農業関連情報の提供

各サポーターの取組内容や登録方法等はこちら ▶

農林水産省ウェブサイト「【国産有機サポーターズ】」

https://www.maff.go.jp/j/seisan/kankyo/yuuki/supporters/supoters_top.html



発行：農林水産省 農産局 農産政策部 農業環境対策課

住所：〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1

電話：03-3502-8111（代表）

URL：<http://www.maff.go.jp>（農林水産省ホームページ）

令和5年12月 作成

令和8年 8月 更新